産業標準案の作成及び審議について

産業標準案(以下、JIS 案という。)につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。JIS 案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり"JIS 案の必要要件"を満たしていると事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第14条第1項(又は第16条において準用する同法第14条第1項)の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS 案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な 内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたしま す。

記

JIS 案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
C63294	定格電圧 450/750 V 以下の電気ケーブル試験 方法	制定	資料 4
C1302	絶縁抵抗計	改正	資料 5
C3215-0-1	巻線共通規格-第 0-1 部:一般特性-エナメル 銅線	改正	資料 6
C3215-0-2	巻線共通規格-第 0-2 部:一般特性-エナメル 平角銅線	改正	資料 7
C3215-0-3	巻線共通規格 - 第 0-3 部: 一般特性 - エナメル アルミニウム線	改正	資料 8
C3215-0-4	巻線共通規格 - 第 0-4 部: 一般特性 - ガラス巻 平角銅線及びエナメルガラス巻平角銅線	改正	資料 9
C3215-17	巻線個別規格 – 第 17 部 : クラス 105 のポリビ ニルアセタール平角銅線	改正	資料 10
H7005	超電導関連用語	改正	資料 11